

| 令和3年度 第5回清須市教育委員会定例会 会議録 | |
|--------------------------|---|
| 開催年月日 | 令和3年8月5日(木) 午前9時30分開会 |
| 開催場所 | 清須市役所南館3階大会議室 |
| 出席委員 | 教 育 長 齊 藤 孝 法 委員(教育長職務代理者) 堤 忠 正 委 員 福 田 一 子 委 員 後 藤 小百合 委 員 高 山 智 司 |
| 欠席委員 | なし |
| 本定例会に説明のため出席した者の職・氏名 | 教 育 部 長 加 藤 秀 樹 教 育 部 参 事 西 尾 博 人 学 校 教 育 課 長 吉 野 厚 之 生 涯 学 習 課 長 辻 清 岳 ス ポ ー ツ 課 長 浅 野 英 樹 学校給食センター管理事務所長 吉 田 剛 学 校 教 育 課 主 幹 犬 飼 実 幸 学 校 教 育 課 課 長 補 佐 大 沼 賀 敬 |
| 議事日程 | 日程第1 会議録署名委員の指名について 日程第2 第4回定例会会議録の承認について 日程第3 議案第8号 清須市私立高等学校授業料等補助金交付要綱の一部を改正する告示案 日程第4 議案第9号 令和2年度分清須市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価の結果に関する報告書(案) |
| 会議録署名委員の氏名 | 教育長は、会議録署名委員に次の2人を指名した。 福 田 一 子 委 員 後 藤 小百合 委 員 |

議事の経過

○ 開会

齊藤教育長

おはようございます。

只今の出席委員数は5名です。過半数の出席がありますので、只今から令和3年度 第5回清須市教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しましたとおりでございます。

ここで、あらかじめ申し上げます。委員並びに事務局職員の発言は、挙手により教育長を通してお願いいたします。

日程第1 会議録署名委員の指名について

齊藤教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員には、福田委員と後藤委員を指名いたします。よろしくお願いたします。

日程第2 第4回定例会会議録の承認について

齊藤教育長

日程第2、第4回定例会会議録の承認についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

(学校教育課長 挙手)

学校教育課長。

学校教育課長

はい。学校教育課長の吉野でございます。

それでは、お手元の令和3年度第4回清須市教育委員会定例会会議録の案をご覧ください。今回は、公開と非公開の会議録でございます。

最初に公開の会議録になります。表紙をおめくりいただきまして、開催日時は令和3年7月16日、金曜日、午前9時30分開会でございます。

出席委員につきましては、齊藤教育長ほか4名の方全員の出席でございます。説明のため出席した者は、教育部長ほか7名の教育部職員でございます。

日程第1、会議録署名委員の指名後、日程第2、会議録の承認をいただき、1ページから3ページまで公開分としてまとめました。次に、日程第3、議案第7号、令和4年度使用小中学校教科用図書の採択については、別に非公開として会議録として、まとめましたのでそちらをご覧ください。教科書の採択につきましては、清須市が属する尾張東部教科用図書採択地区協議会から選定案が示され、ご審議の上、原案のとおり可決いただき、会議録としてまとめさせていただきました。1ページから4ページとなりますので、ご確認をお願いいたします。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

齊藤教育長

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(委員より、「なし。」の声あり)

質疑なしと認めます。

これより、採決を行います。第4回定例会会議録については、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、第4回定例会会議録については、原案のとおり承認されました。

この定例会閉会后、堤委員と高山委員におかれましては、会議録にご署名をお願いいたします。

日程第3 議案第8号 清須市私立高等学校授業料等補助金交付要綱の一部を改正する告示案について

齊藤教育長

日程第3、議案第8号、清須市私立高等学校授業料等補助金交付要綱の一部を改正する告示案についてを議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

(学校教育課長 挙手)

学校教育課長。

学校教育課長

はい。学校教育課長の吉野でございます。

議案第8号 清須市私立高等学校授業料等補助金交付要綱の一部を改正する告示案について。上記の議案を提出する。令和3年8月5日提出。清須市教育委員会 教育長 齊藤孝法

提案理由。この案を提出するのは、愛知県の私立高等学校授業料等補助金の制度拡充を清須市私立高等学校授業料等補助金に反映し、市補助金を適切に交付するため、補助内容及び申請様式を整備する必要があるからです。主な改正内容は、2点でございます。1点目は、補助金の交付対象となる世帯収入の基準を愛知県における補助金の交付対象となる世帯収入まで拡充します。2点目は、補助対象となる学費を愛知県における補助金の交付対象となっている授業料又は入学金と同じとするものです。新旧対照表をご覧ください。国や県の補助制度の拡充に伴い、今回の改正を行うにあたり、改めて定義を設けるとともに、必要となる字句等の整理を行うものです。お認めいただきましたら、本日付けで施行し、補助事業の準備を進める予定でございますので、よろしく願いいたします。

齊藤教育長

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(委員より、「なし。」の声あり)

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はありますか。

(委員より、「なし。」の声あり)

討論なしと認めます。

これより、採決をいたします。議案第8号、清須市私立高等学校授業料等補助金交付要綱の一部を改正する告示案については、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、議案第8号、清須市私立高等学校授業料等補助金交付要綱の一部を改正する告示案については、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第9号 令和2年度分清須市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価の結果に関する報告書(案)について

齊藤教育長

日程第4、議案第9号、令和2年度分清須市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価の結果に関する報告書(案)ついてを議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

(学校教育課長 挙手)

学校教育課長。

学校教育課長

はい。学校教育課長の吉野でございます。

議案第9号 令和2年度分清須市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価の結果に関する報告書(案)について。上記の議案を提出する。

令和3年8月5日提出。清須市教育委員会 教育長 齋藤孝法

提案理由。この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育に関する事務の執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表する必要があるからです。

お手元の結果報告書をご覧ください。

私からは、学校教育所管分について説明をさせていただき、給食関係、生涯学習関係及び生涯スポーツ関係につきましては、それぞれ担当課長より説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

では、1ページをご覧ください。教育委員の活動状況です。教育委員会の会議の開催状況、及び教育委員の活動状況を掲載させていただきました。教育委員会所管の規則等の制定改廃等にご審議をいただいた他は、新型コロナウイルス感染症の影響による各種事業の中止や縮小等、例の無い状況下の中で、教育現場を肌で感じていただく機会が減少し、会議等の中で、学校現場の状況をお伝えすることが続きました。この状況が早く改善されることを祈るばかりです。

続いて学校教育関係です。(1) 生命及び自然を尊重し、心と体を鍛え、たくましく生きる子どもを育成する分野では、2ページをご覧ください。①安全対策としまして、アからエに関してそれぞれ取り組んでまいりました。通学路の交通安全対策としましては、通学路点検の実施や登下校時の安全確保のため、PTA、地域ボランティアの支援をいただきました。エの教育活動における安全については、夏季休業期間の短縮に伴い、小学校低学年を対象に、熱中症対策として、ペットボトル飲料の配布等を行うなど、健康管理に努めました。②放課後子ども教室では、既設の活動の充実を図るとともに、感染症対策にも努めました。3ページをご覧ください。③生徒指導上の諸問題については、いじめ問題対策として、清須市いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止に学校、市教委が連携して努めてまいりました。また、生徒指導対策、不登校対策につきましても、関係機関と連携を図るとともに、青少年・家庭教育相談員2名により児童生徒、その保護者に対して指導・支援を行いました。4ページをご覧ください。(2) 意欲をもって、学習に取り組む子どもをそだてるための分野では、①教員の資質向上のための研修の実施、②教育環境整備として、少人数指導の充実などに取り組んでまいりました。5ページをご覧ください。(3) 豊かな人間性を持ち、生き生きと生活する子どもを育てる分野では、①道徳教育の充実として、児童生徒同士の話し合い、学び合いを取り入れ、友達の考えを認め尊重しあひながらの学習を進めてまいりました。6ページをご覧ください。③教育相談体制の充実を図るため、児童生徒の悩みや心の動きを捉え、小さな変化に気づくよう取り組みを行いました。7ページをご覧ください。(4) 伝統と文化を尊重し、国際理解を深め、国際感覚を身につけた子どもを育成するための分野では、

①小学校外国語科として、5, 6年生を対象に週2時間、年間70時間の授業を、3, 4年生を対象とした外国語活動では、ALTを活用し外国の文化等に慣れ親しみました。

(5) 幼稚園教育では、明るく、元気な、やさしい子という教育目標を掲げています。8ページをご覧ください。②親子ふれあい活動においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各種行事等の縮小や中止等を受け、日常の通園時・お迎え時の対応をしっかりと行い、保護者との連携を図りました。

⑤安全教育では、安全な生活習慣や交通ルールが身につくよう家庭と連携し指導を行いました。

学校教育所管分は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(学校給食センター管理事務所長 挙手)

齊藤教育長

学校給食センター管理事務所長

学校給食センター管理事務所長

はい。学校給食センター管理事務所長の吉田でございます。学校給食センター所管部分につきましては、「(6) 安全・安心な学校給食を提供するために」の項目、9から10ページになります。

安全・安心な学校給食を提供するために、「衛生管理」、「食物アレルギー」、「栄養指導」の三つの観点から、報告させていただいています。

①「徹底した衛生管理の実施」では、栄養士と調理員が毎日ミーティングを行い、学校給食衛生管理基準に基づく調理・洗浄作業を進め、安全・安心な給食提供に努めました。

②「食物アレルギーへの対応」では、学校給食におけるアレルギー対応として、「安全性」を最優先に、卵及び乳製品のアレルギー対応食を対象の児童・生徒82人(前年度は78人)に提供しました。

③「栄養バランスを考えた栄養指導」では、児童・生徒たちの食に関する興味や知識を高めるため、毎月19日の食育の日は、市内産や愛知県産の野菜を使用した献立とし、給食を提供しました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度は、バイキング給食を行わず、その代替えとして、献立の品数を増やした特別給食を実施しました。学校給食センター所管は以上です。

(生涯学習課長 挙手)

齊藤教育長

生涯学習課長

生涯学習課長

はい、生涯学習課長の辻です。

引き続き、生涯学習課所管分の説明をさせていただきます。10ページをご覧ください。大きな2番「生涯学習関係」(1)生涯学習まちづくりの推進では、①生涯学習講座として、11ページ、アの土曜子ども教室では、小学生を対象に各種教室を行い、郷土文化や社会での「生きる力」や「経験」を育み、また、イの生涯学習講座では、一般・親子を対象に講座を開催し、「仲間づくり」や「地域の結びつき」を強めることができましたが、新型コロナウイルスの影響により、一部の教室や講座が中止を余儀なくされました。②家庭教育の支援として、アの家庭教育講座では、親子がふれあう講座を各種行い、1枚おめくりいただき、12ページをご覧ください、イの清須市家庭教育推進連絡協議会では、2月の強化月間に合わせて、小学生低学年はかきかた、高学年は書道作品を募集し、優秀作品を清洲市民センターで展示しました。

(2) 青少年健全育成の推進では、①青少年健全育成事業として、アの青少年健全育成大会と、イの清須市平和推進研修は、いずれもコロナウイルスの影響で中止となりましたが、8月には「ヒロシマ・ナガサキ原爆と人間」のパネルを市立図書館で展示し、また、清洲市民センターでも原爆等の写真を展示や、過去の平和学習の文集を設置し、平和の大切さを啓発することができました。

13ページをご覧ください。②成人式は、感染防止対策を講じた上で、会場を4か所に分散し、さらに小学校区ごとに午前・午後に分開催し、新成人をお祝いすることができました。

③学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子供を育てる取組みとして、学校支援地域本部、チームMOMO、ふわふわが、それぞれの活動を通して、学校・家庭・地域が連携した教育の充実が図られました。

(3) 男女共同参画社会の実現では、1枚おめくりいただき14ページをご覧ください。①男女共同参画推進事業として、講演会は中止を余儀なくされましたが、清洲市民センターでパネルの展示をすることで、男女共同参画の啓発を行いました。

(4) 文化財保護、芸術・文化の振興では、①文化財の保護として、15ページをご覧ください。アからカまでの各種取り組みが行われました。

令和2年11月22日には、県の施設ですが、「あいち朝日遺跡ミュージアム」が開館し、清須市としては、清洲城とミュージアムを結ぶ遊歩道に、清洲城や朝日遺跡の解説坂や、勾玉などの文化資材をイメージしたシルエットペイントシールの設置をし、一体的な施設の活用に努めました。

16ページをご覧ください。③清須市はるひ美術館として、アの展覧会事業、17ページのイ、教育普及活動などを行いました。エの令和2年度入館者数ですが、4月と5月は新型コロナウイルスの影響により臨時休館となりましたが、休館中には、自宅でできるワークショップをホームページ上で実施し、また、展覧間の作品入れ替え作業を予定より少なくして、開館日を少しでも増やすなど、工夫をこらした運営に努めました。

1枚おめくりいただき18ページをご覧ください。⑤清須市立図書館も、4月・5月は臨時休館となりましたが、6月以降は感染対策を講じた上で開館し、お話し会の開催なども開催することができました。

(5) 国際交流事業では、①スペイン関連事業として、国際交流員によるスペイン語入門など講座の開催や、一部中止となりましたが、小学校・幼稚園・保育園で行う国際理解授業なども実施しました。

19ページをご覧ください。②清須市国際協会では、各種イベントは多くが中止となりましたが、「日本語ひろば」は感染対策を講じた上で開催され、清須市在住の外国人の方の、コミュニケーション力の向上に貢献しました。

③多文化共生では、市役所内の関係各課で会議を行い、多文化共生についての知識や意識の向上に努めました。

生涯学習課所管は、以上でございます。

(スポーツ課長 挙手)

齊藤教育長

スポーツ課長

スポーツ課長

はい、スポーツ課長の浅野です。

3. 生涯スポーツ関係について、ご説明させていただきます。

(1) スポーツ・レクリエーション事業では、心身の健康の保持増進に重要

な役割を果たし、健康で活力に満ちた長寿社会に不可欠である。また、人と人、地域と地域の交流を促進し、地域の一体感や活力の醸成し、地域社会の形成を目的として、各種のイベントの実施や、関連団体の育成、補助を行ってまいりました。

20ページをご覧ください。①市民体育祭は、各地区実行委員会を組織する前の6月に、前年の各地区実行委員長との協議により、新型コロナウイルス感染症に対し、十分な感染対策が行えず、関係者や参加者の安全を考慮し中止としました。②清須市スポーツ推進委員会は、30名の委員が活動しており、各種研修会は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。コロナ禍の中、映像配信の検討を行ったが、実施には至りませんでした。

清須ウオークの企画運営や、地域スポーツクラブの運営にも積極的に協力しました。③生涯スポーツ振興は、新型コロナウイルス感染症の影響や天候により中止するものがある中、B&G 関連事業として、カヌー、カローリング、トランポリンなどの体験教室を実施しました。

21ページをご覧ください。総合型地域スポーツクラブにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響で半年間の活動休止の後、10月から感染症対策をして通常教室を再開しました。④スポーツ・レクリエーション関連団体は、市体育協会、市レクリエーション協会には、いくつかの部会があり、所属する多くの会員が、日々の活動をとおして、生涯スポーツの振興に大きな役割を果たしました。⑤市子ども会連絡協議会は、各地区開催の球技大会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

22ページをご覧ください。⑥第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会は、12月5日に愛・地球博記念公園で予定されていたが、7月31日に愛知駅伝実行委員会の判断により中止となりました。⑦スポーツ施設利用と学校施設開放は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため5月末まで、休館及び利用停止しました。指定管理しているアルコ清洲、カルチバ新川において民間事業者のノウハウを活用した自主事業を数多く展開しました。

学校施設は10月19日より開放し、生涯スポーツの普及、市民の健康の保持、増進、体力の向上を図りました。

23ページをご覧ください。⑧2020清須ウオークは、春と秋は、例年の参加者数では受付場所及びチェックポイントで、十分な空間が確保できず、密となることから中止としました。2021春は、五条川桜まつりの開催委合わせ3月27日としましたが、まつりの中止により、コースを変更し、受付方法を変更、チェックポイントを1か所として開催しました。また、例年掲載していた中日新聞の広告を取りやめたため、市外からの参加者が減小し、397名の参加者となりました。

最後になりますが、お二人の外部評価委員の方に教育に関する事務の管理の報告書をご覧ください、ご意見をいただきました。

お二方のご意見は、24ページ以降、5ページにわたっております。

このようなご意見、ご指導を踏まえ、今後の事業に反映していきたいと思っております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

齊藤教育長

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(堤職務代理者 挙手)

堤職務代理者

| | |
|-----------|--|
| 堤職務代理者 | <p>2 ページの学校教育関係の①安全対策のア 交通安全の記述について、「各学校では」と学校のみが取り組んでいるような記述となっておりますが、市関係部局との連携も図った上での取り組みだったと認識しておりますので、表現の方法を工夫できませんか。</p> |
| | <p>続いて、給食センター関係となりますが10 ページの②食物アレルギーへの対応について、「アレルギーを持つ子どもが、年々増加傾向にある」とあり、口頭で説明いただきましたが、過去との比較のために対象者数を記述することは、難しいでしょうか。</p> |
| | <p>最後に、外部評価委員の意見の中、28 ページの教員の働き方改革について、「近隣市町では、勤務時間外の電話対応への取り組みが進んでいるとあります。」本市の学校では、取り組まれていますか？ (学校教育課長 挙手)</p> |
| 齊藤教育長 | <p>学校教育課長</p> |
| 学校教育課長 | <p>はい。学校教育課長の吉野です。勤務時間外の留守番電話対応はできていません。また、交通安全に関しては、委員の発言のとおり、市関係部局と連携を図り取り組みを行っているところです。今回のご指摘の箇所は、学校が取り組んでいる新年度や学期ごとに行う通学路点検といった部分に焦点を当てた記述とさせていただいたものであり、次年度以降に、いただいた意見を反映していきたいと思っております。また、アレルギーを持つ子どもは増加傾向ではありますが、具体の人数の表記については、今後の検討とさせていただきます。</p> |
| 齊藤教育長 | <p>修正できる箇所は修正し、今後の検討とさせていただく箇所等もあろうかと思っておりますので、ご承知おきをお願いします。それでは、その他、ご意見等のある委員はおみえですか。 (後藤委員 挙手)</p> |
| 齊藤教育長 | <p>後藤委員。</p> |
| 後藤委員 | <p>私からは、1点、疑問になる箇所がございました。1 ページの教育委員の主な活動において、行事名等の欄の中で、入学式だけで、卒業式が記述されていないのは、理由がありますか。 (学校教育課課長補佐 挙手)</p> |
| 齊藤教育長 | <p>学校教育課課長補佐。</p> |
| 学校教育課課長補佐 | <p>記載もれですので、卒業式についても加筆いたします。</p> |
| 齊藤教育長 | <p>他にご意見のある委員は。 (高山委員 挙手)</p> <p>高山委員。</p> |
| 高山委員 | <p>私からは、2点となります。1点目は、外部評価委員の意見の箇所です。細かな部分まで見ていただいております、課題等も含まれているわけですが、できるところから取り組みをすすめていただければ、いいのではないかと思います。コロナ禍の中、昨年から事務局や学校は、ご苦勞をされながら、子ども</p> |

もたちへの配慮をしながら運営されて、非常に感謝しているところです。

先ほど、堤委員からも意見がありました。働き方改革について、難しいところもあろうかと思いますが、一つずつ取り組みをすすめていただければと思います。

2点目は、文面のことでありますが、それぞれの事業の活動報告ということで、点線の囲みで記述されておりますが、各担当の報告事項ということだと思っております。私が気になった箇所は、18ページ上段の点線囲み「今後の活動に期待したい」は、外部評価委員的な視点ではないかと思ひまして、これは、文化団体への活動に関する記述箇所であるので、例えば、「協力したい」又は「支援したい」といった記述の方が、当事者側にたった記述となるのではないかと思います。また、20ページ、22ページ、23ページにも同様の箇所がありましたので、常に我々、教育委員会も寄り添って活動を支援していくという視点で記述していただけるといいと思ひました。

齊藤教育長

ご指摘の箇所は、第三者的な記述であり、当事者側の視点にたった記述に改めるよう調整いたします。その他にご意見はありませんか。

(福田委員 挙手)

福田委員。

福田委員

意見ではありませんが、表や囲み部分が次ページにつながる箇所については、見やすさに配慮したページレイアウトとしていただけるとより良い報告書となると思います。

齊藤教育長

これで質疑を終わります。ただ今、各委員からご意見等をいただいた箇所の修正のため、時間を少しとります。

(暫時休憩)

齊藤教育長

再開いたします。ご指摘のありました不足文字の加筆や違和感を覚えるようなレイアウトの修正、当事者側の視点にたった記述の方が適切と判断する箇所については、改めたものを原案と差し替えさせていただきました。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(委員より、「なし。」の声あり)

討論なしと認めます。

これより、採決をいたします。議案第9号、令和2年度分清須市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価の結果に関する報告書(案)については、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、議案第9号、令和2年度分清須市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価の結果に関する報告書(案)については、原案のとおり決定されました。

○ 閉会

齊藤教育長

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

これで、令和3年度 第5回清須市教育委員会定例会を閉会といたします。

閉会 午前10時15分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

教育長 齊藤孝法

署名委員 福田一子

署名委員 後藤小百合